

# 第2回 総合教育会議会議録

開催日 令和2年10月20日（火）午後1時00分  
場所 国立市役所 2階 委員会議室

出席者

市	長	永見理夫
教育委員会	教育長	是松昭一
	教育長職務代理者	山口直樹
委員	委員	猪熊緑
委員	委員	操木豊
委員	委員	大野孝儀
職員	教育次長	橋本祐幸
	生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長	雨宮和人
	教育総務課長	高橋昇
	教育指導支援課長	市川晃司
	指導担当課長	荒西岳広
	政策経営部長	宮崎宏一
	政策経営課長	簗島紀章
	児童青少年課長	川島慶之
	子育て支援課長	山本俊彰
会議録作成者	教育総務係長	志村裕之

## 令和2年度 第2回総合教育会議 協議・調整事項

日時：令和2年10月20日 午後1時  
場所：国立市役所2階 委員会室

- 令和3年度教育施策及び子ども関連施策について  
～次世代の育成と国立ブランド向上に向けたまちづくり～

## 第2回総合教育会議会議録

令和2年10月20日（火）

場所：国立市役所 2階 委員会室

国立市教育委員会

○【橋本教育次長】 皆様、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまより令和2年度第2回総合教育会議を開催いたします。進行を務めさせていただきます、私、教育次長の橋本と申します。よろしく願いいたします。今後はちょっと着座にて進めさせていただきます。



### ○1 市長あいさつ

○【橋本教育次長】 初めに、当会議の主宰者であります永見市長より開会のご挨拶をお願いいたします。

○【永見市長】 皆さん、こんにちは。国立市長の永見でございます。お忙しい中、お集りいただきまして、ありがとうございます。

ここに様々原稿があるのですが、眼鏡をかけてマスクをしますと眼鏡がみんな曇りまして下が見えないということで、つらつら思い出しながらご挨拶をさせて頂きたいと思っております。前回このような形で会議を持たせていただいたのが6月ということですから、ちょうど4カ月ぐらい前になるのでしょうか。宣言が解除になった直後ということで、まだ様々コロナの影響が多く残っている状況でございました。

それから4カ月たちまして、学校教育も徐々に落ち着きを取り戻しているのかなと思っております、教育委員の皆様そして教育関係の皆様のご努力でやっとここまで回復してきたのかなという印象がございます。

今日の総合教育会議はもう10月でございますので、来年度の予算編成をどのように調整していくのだろうかということを中心に、皆様と基本的な議論をさせていただけたらと思っております。そうはいってもコロナ禍でありますので、まだまだヨーロッパでは大変な拡大傾向がありまして、今後も国立市がどうなっていくか、日本がどうなっていくか分からないところがありまして、後ほど行政経営方針でも取りまとめておりますけれども、教育関係とか子育てというその頭に前提としてコロナの対策ということ抜きにして予算がないのだということ伺っております。

まず、最前提で市民の生活を守る、命を守るとか、そういう前提の下に、それでも、なお重点的にどこに配分していこうと今、市は考えているのか。そして、教育委員会とどうすり合わせができるのかということを中心に、今日はお話をさせていただけたらと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。



### ○2 教育長あいさつ

○【橋本教育次長】 どうもありがとうございました。続きまして、教育委員会を代表し、是松教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○【是松教育長】 教育長の是松でございます。今、市長のほうからもご挨拶を頂きましたとおり、前回の6月22日の総合教育会議の頃に学校、あるいは社会教育、スポーツ活動が徐々に再開されていて、コロナ禍での様々な国立市全体の教育活動がやっと指導し始めたという頃に、前回の総合教育会議を行わせていただきました。もちろん大きな課題が、そうしたコロナ禍での教育行政、あるいは市行政との連携をどうやっていくのかということが大きなテーマだったわけですが、それ以後今日に至っておりますけど、この間ひとつお礼を申し上げたいのは先般の第3回定例会、8月から9

月にかけての市議会においても、コロナに関連する社会教育活動、学校教育活動のための安全な環境整備ということで、様々に教育施策に関する予算をつけていただきまして、それが可決されているところでございます。

例えば学習指導サポーターを各校に1名ずつつけるでありますとか、モバイルルータをさらにしっかり購入して確保しておくという予算。それから、子どもたちが毎日使いますトイレの水栓の自動化、あるいは照明の自動化ということでスイッチに触らず、水栓の蛇口に触らずに共同生活ができるための予算もつけていただきました。また、図書館のほうには電子図書をこれからは準備して行って、コロナ禍でも家庭で本が読めるようにという予算、もろもろ整備してつけていただきました。この点につきましては深くお礼を申し上げるところでございます。

さて、そうは申しましてもこのコロナ禍の学校教育活動、本当にヒヤヒヤしながら十分に配慮を行ってやっているわけでございますけれども、残念ながら先般国立の小中学校の教員1名にPCR検査で新型コロナウイルスの陽性が判明いたしました。当該校につきましては即座に教育活動を停止して、3日間ほど学校を休んで、その間での感染対策を行いました。幸い保健所も入って指導を受ける中では、その教員から児童生徒への濃厚接触者はいないということで、それ以後子どもたち、教員とも今のところ感染拡大が見られないということで、再び当該校においては教育活動を再開することができました。

そうはいつでもこういったまた事態がこの先ボツボツとほかの学校でも起きる可能性は多いにあるわけございまして、まだまだこれから先、このコロナ禍での学校教育活動、あるいは市民の社会教育活動、スポーツや文化活動というのは、コロナ禍でどううまくつき合いながらやっていくのかということに常に配慮しながらやっていかなければならないのだろうなと思っているところでございます。

したがいまして、これから審議する来年度予算につきましても、やはりコロナ禍での新たな教育活動をどう行っていくかというところの視点は、1つの視点としてはもう欠くことのできない視点になる上で、さらに市全体の予算編成の方針、あるいは市全体のこれからのコロナ禍でのまちづくりの方針にどう合致させて教育行政の施策を展開していくかということを見据えていかなければいけない状況になるのかなと思っています。

今日そういったことを1つでも解決できる、あるいは前へ進めることができる話合いになればなと思っているところでございますので、よろしく願いいたします。

私からは以上です。

○【橋本教育次長】 どうもありがとうございました。



### ○3 教育委員あいさつ

○【橋本教育次長】 続きまして、教育委員の皆様からも一言ずつお願いしたいと思います。最初に、教育長職代理者、山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 山口でございます。またこの会議を開いていただきありがとうございます。貴重な機会を与えていただいていると思います。ちょうど今、隣が第五小学校で子どもたちの、今まで昼休みだと思うのですけれども、声が聞こえて、子どもの声というのはやっぱりまちに元気を与えることかなと改めて思って、休業中はなかなかそれができなかつたもどかしさを感じていたのですけれども、今、子どもたちが元気にいる。先週の金曜日に田植えはできなかつたのですけれども、稲刈りが

小学校5年生の子たちで行われました。天気が心配だったのですけれども、日差しもあってすごくいい環境できて、地域の農業関係の方々、本当に細かなご協力を得ながらできました。なおかつ一番よかったのは、やっぱり5年生の子どもたちが国立市全体で集まれる機会が持てて、そういうプログラムができたことです。なかなかその機会もどんどん少なくなっていたのですけれども、できてよかったなということで、いろいろ工夫をしながらやられているなというのはすごく感じているところがあります。

コロナの陽性者が学校関係から出てということですのでけれども、そういう部分はどうしてもいつかは出るかなと覚悟していたのですけれど、今のところは落ち着いているということを知っていてホッとしているところです。コロナと本当にうまく付き合いながらということで、今日も次年度に向けてのことをベースにしながら、隣の子どもの声をしっかりと受け止めた次年度の方策というのを作っていくことが必要なかなと感じているところでございます。

以上でございます。

○【橋本教育次長】 ありがとうございます。続きまして、猪熊教育委員、お願いいたします。

○【猪熊委員】 猪熊です。今日もよろしくお願いいたします。前回6月でちょうど学校が再開されてということで、その後、私たち教育委員も例年とは違って短い時間なのですが、市教委訪問ということで学校のほうにも訪問させていただきまして、授業の様子など拝見させていただきました。子どもたちはもう当然のように、本当に1年生でも6年生でもみんなマスクを着けて、それが普通にされていて授業を受けているという感じで、距離をとったりとか、机の対面で授業を行う特別室なんかだとつい立てなんかがあったりとか、もうそれが普通になって授業を受けている様子を見させていただきました。

そんな中、もちろん楽しそうに児童も生徒も過ごしている様子でしたが、やはりこれがもう普通になっているこの子たちのために、ここから次、何ができるのだろうかとか、今、ちょっとできなくなっていたことは何かに変えてやっていけることはないだろうかとか、そんなことが今日もお話しできたらいいのかなと思います。よろしくお願いいたします。

○【橋本教育次長】 ありがとうございます。続きまして、操木教育委員、お願いいたします。

○【操木委員】 こんにちは。操木です。よろしくお願いいたします。毎朝子どもたちが登校する姿、もう本当にニコニコ元気いっぱい笑顔で登校していく姿を見ていて、本当に学校はこういう状態がいいなということを感じています。また、見守りをしてくださっている地域の方々も、その子どもたちをととてもほほ笑ましく見ていただいて、また見守りをやっていただいていることにすごく感謝をしているところでございます。

今、猪熊委員さんのほうからもお話がありましたけれども、学校訪問を今度再開しまして、お邪魔させていただいていますけれども、こういった状況の中で各学校の先生たちが、校長先生のリーダーシップの下にいろいろな工夫をして、今、できないというのではなくて、何か代わるもの。先ほどもお話がありましたけれども、こんなことができるのではないかな、あんなことができるのではないかなということをすごく工夫してくださっている。そんなところを大変うれしく思いました。

特に小学校は今年から新しい学習指導要領での教育が始まっているわけですので、そこだけでもかなり力が要るところなのですけれども、この両方を相まってやっているところ。特に主体的なという部分がすごく現場のほうで頑張っている姿を見ていて、すごくうれしく思います。とはいってもやはり教育環境はいろいろなものがそろえばそろうほどそれだけ充実してくるわけですので、できるだ

け子どもたちのためにいろいろなこと環境整備ができればいいかななんていつも思っているところ  
でございます。今日はどうぞよろしく願いいたします。

○【橋本教育次長】 ありがとうございます。続きまして、大野教育委員、お願いいたします。

○【大野委員】 教育委員になりまして半年が過ぎました。学校訪問をはじめまだまだ分からないこ  
とがありますけれども、私としては一応その都度思ったことをダイレクトに感想を述べることができ  
るというのは、教育長をはじめ周りの皆さんの委員の方の協力もあって、直球であろうが、変化球で  
あろうが全部捕ってくれる、そういう安心感があるから私はダイレクトな感想を言えているのだと思  
います。直球だとかカーブだとかいうのではなくて、ほとんど暴投に近いような球も捕ってくれるよ  
うな今日は感想をしますので、私のやることは思い切り球を投げる、その1点で行きたいと思いま  
すのでよろしく願いいたします。

○【橋本教育次長】 ありがとうございます。



#### ○4 配付資料の確認

○【橋本教育次長】 ここで、次に資料の確認をしたいと思えます。配付資料でございます。「第2  
回総合教育会議の協議・調整事項」というのがA4、1枚でございます。それから、資料の①とし  
まして、「令和3年度国立市行政経営方針」。資料②としまして「令和3年度教育施策について」、こ  
れはA4、1枚でございます。それから、資料③について「『1人1台端末・高速通信環境』がもた  
らす学びの変容イメージ」ということで、これもA4、1枚でございます。

資料は以上でございます。過不足等、どうでしょうか、よろしいでしょうか。大丈夫ですか。



#### ○5 協議・調整事項 令和3年度教育施策及び子ども関連施策について～次世代の育成と国立ブ ランド向上に向けたまちづくり～

○【橋本教育次長】 では、すみません。続きまして、協議・調整事項、「令和3年度教育施策及び  
子ども関連施策について～次世代の育成と国立ブランド向上に向けたまちづくり～」でございます。

まず、初めに令和3年度の市政全般に関わる方針や子ども関連の主要施策について、政策経営課  
長よりご説明をお願いいたします。

○【箕島政策経営課長】 政策経営課長の箕島です。よろしく願いいたします。着座にて失礼しま  
す。

資料としましては資料①の「令和3年度行政経営方針」をご用意ください。こちら開いていただ  
きまして、まず1ページ目ですが、この行政経営方針というのはそもそも何かというところござい  
ますが、こちらは行政評価というのをやっておりますので、これに基づいて来年度、令和3年度の予  
算ですとか、それ以降4年間の実施計画、そういったものを作成しております。これの方向性を定め  
ているものでございます。

それで、第2で「現状と課題」というところでございますが、新型コロナウイルス感染症の状況  
についてはご周知のとおりかなと思っております。国立市はどうかというところでございますが、  
感染状況はさておき、4ページを御覧ください。「国立市の行政経営を取り巻く現状」という項目が  
ございます。この辺りが市の状況というところになってまいります。まず(1)として「人口動  
態」。これはコロナは直接関係ないのですが、現在の市の人口につきましては微増傾向ということで  
7万6,500人程度でございます。

それから、(2)といたしまして「市民生活等」となっておりますが、まず納税義務者数。これは市税を納めていただいている方々の数でございますが、これは本年、令和2年7月1日現在でも過去最多を更新しているという状況でございます。

一方で、下に行きますと完全失業率。これデータが6月で若干古いので、この時点でも若干悪化をし始めているという状況。それから、ページをおめくりいただきまして5ページの一番上になりますが、現金給与総額ということで皆さんが頂いているお給料の部分、ここも下がっている傾向にございます。こういったところが国立市の市税収入の柱でございます個人住民税への影響があるだろうと考えてございます。こういったところが取り巻く状況として大きく変化していると思います。また、コロナの影響を受けまして、今後の雇用状況ですとか失業の状況というところも悪化するのではないかとこのところでございます。

こういったのも踏まえつつ(3)の「行政経営上の課題」でございますが、やはり財政的なところで申し上げますと、令和元年度の決算で経常収支比率が100.2ということで、100を超える結果となっております。

今後につきましても、先ほどの市税収入が落ちるような状況ですとか、また経常的な経費のなかなか減が難しいような状況も踏まえますと、今後も経常収支比率の劇的な改善は困難ではないかといったところで、経常事業のスクラップ・アンド・ビルドや、より踏み込んだ財政改革の検討が必要となるというところを記載させていただいております。

こうした状況を踏まえつつではございますが、来年度、令和3年度の方向性というところで。8ページを御覧ください。第4ということで「令和3年度重点施策の考え方」というものを示してございます。これは従来から重点施策ですとか、そういったところを分類しているところでございますが、冒頭市長の挨拶にもございましたとおり、まず一番上に「新型コロナウイルス感染症への対応」という項目を令和3年度に向けては設けてございます。こちらにつきましては、新型コロナウイルスの感染症の拡大といったところがまだまだ状況が見えませんが、必要な措置、事業につきましては、この施策の以下示している施策の分類にかかわらず最優先で実施するといったことで記載をさせていただいております。また、その経費については、最大限獲得できるように努力するといったことでございます。

また、下段には先ほどもちょっと触れましたとおり、国内外の経済活動は低迷しているという状況で国全体の税収、それから地方税収等も減少していきたくらうといったところでございますので、より必要性、有効性を十分見極めて優先的に実施する施策を精査することが求められるといったことを記載させていただいております。

これは例年と異なるところですが、それ以外につきましては行政評価に基づきまして全部で4つの分類をさせていただいております。これは昨年度から同じでございますが、まず(1)としまして、いわゆる重点施策、優先的に投資を行って成果を引き上げていくもの。

それから、(2)といたしまして「成果の向上を目指す施策」。

9ページに行ってくださいまして(3)としまして「成果水準を維持すべき施策」。

それから、最後の(4)としまして「市政の推進を支える施策」という分類をとってございます。

こちらに当てはめまして今現在第5期基本構想は、第2次基本計画が29の施策で構成されておりますので、それを分類したものの表が10ページ。横になりましてちょっと見づらいところがあるので

すが、このような形で結果分類をさせていただいております。

重点施策につきましては、「次世代の育成」や「安心・安全の確保」、「国立ブランドの向上」ということで合計5施策を選定している状況でございます。

このうちの「次世代の育成」が特にここで関わるところかなと思いますので、内容について少しご説明させていただきます。12ページを御覧ください。「次世代の育成」ところでございまして、施策としましては、「安心して産み育てられる子育て支援」と「学校教育の充実」ということで2つの施策を選定してございます。

これは令和3年度に向けて取り組む内容をここに記載しているというところですが、主なものをご説明いたしますと、施策3の「安心して産み育てられる子育て支援」につきましては、例えば待機児童につきましては、これは大幅解消してきてございますが、まだ一定の待機児が残っているといたるところでは、今後の出生数や保育ニーズの動向を注視しつつ取組を進めるといったことになってございます。

また、医療的ケア児につきましては、医療・福祉・教育と連携しながら、乳幼児期から子育て期にわたり、ライフステージに沿った切れ目のない支援を展開するということになってございます。

また、昨年度、令和元年9月に、国立市の社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業財団を設立してございます。こちらにつきましては、令和3年4月から矢川保育園の移管、それから幼児教育推進プロジェクトの推進といったところを目指していくということになってございます。

ページをおめくりいただきまして13ページです。基本施策5の「学校教育の充実」でございまして、こちら主なものとしましてはGIGAスクール構想。これは令和2年度補正予算等で整備を進めているところでございますが、こちらを活用して次世代の学校教育を実施していくことになってございます。

また、インクルーシブ教育でございまして、令和2年度につきましては医療的ケア児の副籍交流の環境整備といったところをしてございます。こういうところも踏まえまして多様化する合理的配慮のニーズに対応するための支援体制を構築するといった形でございまして。

また、一方で施設整備関係でございまして、第二小学校の改築の関係ですとか、その次に第五小学校の耐用年限等が近づいてまいります。一方で、学習環境の向上といったところでは、非構造部材の耐震化、安全面のところですが、それから、屋内運動場の空調の設置工事というのも引き続き進めていくことになっております。

また、給食といったところでは給食センターの建替え、この辺りが大きなトピックになっていることかと思っております。

あと参考までに安心・安全の確保、防災の関係ですとか、また16ページ以降は「国立ブランドの向上」ということで国立駅周辺ですとか富士見台地域、また南部地域といったところのまちづくりの内容を記載しております。

また、最後、18ページにつきましては、「成果の向上を目指す施策」というものを幾つか参考として掲載しているところですが。

これらの方針を踏まえまして令和3年度予算、それから令和3年から6年までの実施計画、こちらを今後調整していきたいと考えてございます。

私からは以上でございまして。

○【橋本教育次長】 続きまして、令和3年度の教育施策についての基本的な方針等について、教育

総務課長より説明をお願いいたします。

○【高橋教育総務課長】 教育総務課の高橋でございます。本日はよろしくをお願いいたします。

それでは、令和3年度教育施策についてご説明いたします。

右上に「総合教育会議資料②」と書かれた令和3年度教育施策についての資料を御覧ください。これは令和3年度に向けて、教育委員会として重点的に取り組んでいきたい内容を大きな項目5つに整理したものとなっております。また、「～次世代の育成と国立ブランド向上に向けたまちづくり～」とサブタイトルをつけておりますが、これは市長が重点施策として掲げているものであり、令和3年度の教育施策を組み立てるに当たっても、この視点を中心に据え、それぞれの施策を組み立てております。

なお、資料中、具体的な事業名が記載されている部分がございますが、これらの事業につきましては、来年度、教育委員会が行っていきたい事業を予算要求ベースで記載しているものであり、今後、市長部局と予算調整を行っていくものも含まれることをご承知ください。

それでは、資料を順にご説明いたします。

まず、1の「新型コロナウイルスの感染症を受けた、新しい日常における学びの支援」です。

(1)はGIGAスクール構想の実現に向けた取組についてです。国のGIGAスクール構想前倒しを受け、令和2年度中、補正予算を組み、学校における通信環境の整備や端末の調達等を実施しております。この一環として、都の補助を活用し、委託によりICT支援員の配置を行う予定ですが、令和3年度におきましても引き続き支援員を配置し、ICT機器活用のための環境整備を進めてまいります。

(2)として、環境を整えるだけでなく、別室登校をしている児童・生徒に対し、授業の状況をオンラインで視聴するといった取組を進めてまいります。GIGAスクールに関しましては、資料③として参考資料を添付しておりますのでご確認いただければと思います。

(3)は学力向上、体力向上の取組の推進です。これまでも実施してきている子どもの体力・運動能力向上事業を継続実施するほか、放課後学習支援教室事業を拡充していくことで、さらなる学力、体力の向上を図ってまいりたいと考えております。

次の2は、「子どもたちの将来を見据えた教育施設の更新」です。教育施設の整備につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業に遅れが生じた部分もございますが、施設の耐用年限が近づく中で、着実に事業を実施してまいります。(1)は、現在進めております国立第二小学校の建替えについて記載しております。令和2年5月に完了を予定していた基本設計につきまして、新型コロナウイルス感染症の影響により完了が遅れたことから、スケジュールを変更し、令和2年度に実施を予定していた実施設計につきまして、令和3年度の完了を目指して実施してまいります。

(2)として第五小学校の建替えについて挙げております。令和2年度に、敷地活用に関する基礎調査を実施しました。この調査結果を受け、敷地の有効な活用方法について検討を進めてまいります。給食センターの建替えにつきましては、事業者の選定を実施し、事業を進めてまいります。

次の大きな3番は、子どもたちの「安心安全な教育環境の整備」です。校舎の天井や照明などの非構造部材の耐震化につきましては、引き続きしっかりと進めてまいります。

(2)として、熱中症対策、災害発生時の避難所としての環境対策に、小学校体育館への空調設備の導入を進めてまいります。令和2年度までに、小学校3校、中学校3校の体育館に空調設備を導入いたしました。令和3年度は小学校4校の体育館に空調設備を導入し、これで建替えを控えており

まず第二小学校以外の全校の体育館に空調設備が整備されます。

大きな4番は、「個別の教育課題への対応」です。

(1) としまして、現在2名体制で活動しているスクールソーシャルワーカーを3名に増員し、家庭の養育問題や不登校の課題に取り組んでまいります。家庭に問題を抱えるケースにつきましては、福祉や子育ての部局と連携して対応に当たれるよう、体制を構築してまいります。

(2) は、近年増加傾向にある外国人家庭に対する支援について記載いたしました。困難を抱える家庭が孤立することのないよう、必要な支援について提供を行ってまいります。

最後に5番目として、「文化・芸術、スポーツ事業の推進」です。

(1) は東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会についてです。新型コロナウイルス感染症の影響により1年延期されたオリンピック・パラリンピックに関連して、予定していた聖火リレー事業、競技体験事業、競技観戦事業などにつきまして、引き続き実施してまいりたいと考えております。子どもたちにとって、本大会がレガシーとして残るようなものになるよう、取組を進めてまいります。

(2) は旧本田家住宅の再築に向けた取組です。東京都の文化財指定を受けた旧本田家住宅につきまして、再築に向けて解体工事、部材の痕跡調査及び実施設計を進めてまいります。

簡単ではございますが、私からの説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○【橋本教育次長】 説明は以上でございます。



## ○6 意見交換

○【橋本教育次長】 それでは、ただいまの説明に対する質問や確認も含めて意見交換を、ここからは市長を座長としてフリートーキングの形でお願できればと思います。

永見市長、よろしくお願いたします。

○【永見市長】 それでは、皆様と議論をさせていただきたいと思いますが、私の希望として、最初にこのペーパー、総合教育会議資料③というのを説明してもらえますか。GIGAスクール構想、GIGAスクール構想と何を狙っているのと。ざっくりばらんな言い方をすれば、本当にこれ理解されているとは思わないのです、全庁だけではなくて市民レベルでも。何かパソコンを使って授業をやるのぐらいのイメージですから、教育委員会が考えている、国立市の教育委員会の事務的に考えているGIGAスクール構想というのは、文科省を受けてですけれども、どう考えているのかまずご説明いただいて、その辺から少し筆頭にありますので議論できたらと思うので、よろしくお願いたします。

○【荒西指導担当課長】 それでは、GIGAスクール構想ということで、国立市が考えている構想という形でご説明させていただければと思います。

GIGAスクール構想、設備的には高速大容量の通信ネットワークと、あと1人1台端末を一体的に整備するという形で行っていきますけれども、そのことによって資料のほうに書かせていただくとおり学びの充実が図られる。それから、教師も子どもも効果的、それから効率的に学びを支えることができる。そういう形で考えております。

国立市におきましては、教材としまして『ムーブノート』ということで、こちらのソフトを導入することによって個別の指導だけでなく一斉指導、それから共同学習、こういったこともしっかりと展開できるように準備を進めております。

また、この1人1台のパソコンによって強みとなる個別の学習ということで、こちらはその子に

合った、応じた課題が提示できるようにドリルのソフトも導入していく予定となっております。

また、この1人1台が実現しますと、今般の新型コロナウイルスの感染症などで臨時に長期間休業になったという場合について、この端末についてはしっかりと子どもに保証することができるということなので、そういった緊急事態に家庭学習として持ち帰らせるということもできますので、こういったことも含めて今、やっている教育活動の充実を図るということで、1つのツールとして使える配備を進めていきたいと考えてございます。

以上です。

**○【永見市長】** ありがとうございます。どこから議論していったらいいのか、本当につかみどころがなく、これは逆に教育委員の皆さんのご意見を少し伺ってみて、私自身も内容を深化したいなと思うのですけれども、このペーパーで非常に面白いなと思ったのは、これまでの教育実践の蓄積×ICTは学習活動の一層の充実、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善とイコールが出てくるのです。これをイコールにするためにどうするのだろうかというところが、実は教育の課題なのだろうなと思います。

ところが、それが文科省の資料でも裏でもこういうことがありますよ。だけど、じゃあ、こういうデメリットがありますよとか、ある意味で言うところの難しさもあるのですよ。だから、こういうところに力を入れて来年度の学校教育は進めていきたい。だから、こんなことを予算要求してみたのだから少し煮詰まった議論ができればいいのかなと、私は最初に問題提起をした上で皆さんのご意見を聞きたいなと思います。

どういうふうに戻していったらよろしいですかね。教育長からお願いします。

**○【是松教育長】** ただいま教育委員会側から、事務担のほうからGIGAスクールとはこんなことを目指しています、こういうことをやりますという報告がありましたけれども、皆さんお分かりになりましたでしょうか。何となくサラッと聞いて分かったような感じなのですけれども、やっぱりどこかはっきりしないのではないかと思います、そもそもGIGAスクールというもののGIGAという意味はご理解できていますでしょうか。

よくスマホなんかの容量を示す1ギガ、2ギガのギガだと思っている方がいらっしゃるみたいなのですけれども、どうもそうではないのです。これはグローバル・アンド・イノベーション・ゲートウェイ・フォー・オールということで、グローバルのG、イノベーションのI、それからゲートウェイのG、そしてオールのAという意味でこれ、私も意味がよく分からないのです。グローバルというのは形容詞なのですが、イノベーションというのは名詞ですし、そこにゲートウェイがくっついて、おまけにフォー・オールと来てしまうわけですから、何のこっちゃろうなと思うのですけれども、あえて私なりに解釈すれば全ての人々のために現在国際的、あるいは世界的に広がっている技術革新の恩恵が受けられるようにというような、どうもそういうような意味なのではないかと勝手に確認しておりますけれども、それが学校に来ると全ての子どもたちがこういったICTの機器の恩恵の下に1人1人が公平に、かつ文科省の言い方ですと、個別最適化した学習環境が整うようにしていこうというのが、どうもGIGAスクールの目的のようです。

単純に言ってしまうと、1人1台にタブレットパソコンを子どもたちに渡して、それを学校の授業のツールとして使っていこうということでございます。つまり、基本的に学校の授業というのは、教員と子どもたちが対面で授業を行っていくわけなのですが、単に教員が一方向的に教壇からしゃべるだけではなくて、子どもたちに指導の途中でプリントを渡したり、あるいはノートをとらせたりと

いうことをしながら学習の蓄積をさせているわけですが、そうしたノートやプリントに代わるものとしてタブレットを渡していこうということで、あくまで子どもたちと教師の対面授業における1ツールを整備していこうという内容です。

実はこれもう既にある一部やっているのです。各学校にタブレットが80台ずつぐらいありますから、各教室にタブレットを持ち込んでそういったことをやろうと思えばやれるわけですが、80台しか逆にないということですから、全ての子どもたちに行き渡らないので、全ての子どもたちが常にこのタブレットを学習ツールとして活用することが今できない状態だと。

そんな中で文部科学省としては、この先3年かけて、当初ですよ。当初3年かけて少しずつ各学校に配備して1人1台の端末環境、タブレット環境を作っていこうとしていたのですが、コロナが始まって子どもたちが学校に来られなくなった。それでは家でオンライン学習でもやらせようということで始まったのですが、オンライン学習のツールを各家庭で持っていない。パソコンがない、タブレットがない、あるいはそうした無線環境がないという状況が分かった中で、これは少なくともタブレットだけは常に用意しておいて、また今後コロナ禍で学校休校なんかがあった場合の家庭とのオンライン学習にも使えるようにしようということで、急遽3年間の計画を1年間でやってしまうという文科省の荒わざが出て来たわけです。

そんな中で、私どもも市長のほうにお願い申し上げまして、予算化していただきまして、今年度中にそういった環境を、1人1台のタブレット端末が子どもたちに届くという学習環境を今年中に作っていくと。来年からはそれを少しずつ授業で使っていくということです。

ですから、あくまで授業で使うツールであって、よくこのGIGAスクールができればオンライン学習で家庭と学校との間だけでの勉強もできるのだと飛躍してお考えになっている方がいらっしゃるかもしれませんが、そんなことは当分まだできないわけでごさいます、あくまで学校で子どもたちと教員がこれを使ってしっかり学習を深めていくための手だてとして行っていくというものでありまして、コロナ禍でのオンライン学習にも活用していくというのはあくまで副次的な、最終的な危機管理の下での使用としてはそういうのもあり得るということですので、そのところをごちゃにされますと、何となくこのGIGAスクールが始まった段階で、家庭とのオンライン学習もできてしまうのだとお思いになっている方もいらっしゃるかと思いますけれども、そこまではなかなか行っていないということです。

あくまで、まずは子どもたちと教員の学習ツールとして、授業改善ツールとしてそういうものをしっかり活用、徐々にですけれども、していこうというところでごさいます。そういった内容のものがGIGAスクールですので、基本的には先生がこのツールをいかに使いこなして、子どもたちの個別の学習指導をしっかり行っていけるかということになってまいります。

したがって、我々教育委員会としても、これから教員がそれを使いやすいように、それから効果的に活用できるようにどのように指導していくかというのが、来年以降のこのGIGAスクールの施策になっていくということでごさいます、そのためにそういった教員の使いやすさ、あるいは効果が発揮できる施策としてのいわゆる設置指導員というのですか。一人一人のタブレットをしっかりと設置していくサポーターというものをつけていきたいというところになっているところです。

私のほうからは以上です。

**○【永見市長】** ありがとうございます。さて、では、ほかの教育委員の皆さんのGIGAスクールに対するお考えを少し聞かせていただいて、その方向性みたいなのを確認できたらなと思うのです

が、山口教育委員から。

○【山口委員】 山口です。コロナの騒ぎが起こっている中で、前倒しでこれが出て来たという部分があるのですけれども、実際にこのコロナ禍でいろいろなことが起こっていて、1つは、なかなか学校に、特に小学生とかだと思えるのですけれども来にくかった子たちが、6月ですか。学校が再開したときから普通に来られるようになった。だけど、やっぱり問題があって教室には入れないけれども、保健室までは行ける。保健室でオンラインで授業が見られる。その環境がまだ整っていない学校もあると思うのですけど、いろいろな可能性がそこで出て来る。

あとは、何年か前に特別支援のクラスを見に行ったとき、中学生だったと思うのですけれども。それから、学校教育センターとかを見に行ったときに、パソコンとだと非常にやり取りがしやすい子がいる。周りに友達がいるとなかなか難しいとか、個々の様々な状況とかに関して、このG I G Aの構想がイコールではないかもしれないのですけれども、可能性がすごく増えていくということはすごくあるのかなというのは感じていた部分であります。

教育長がご心配されていたように、これでG I G Aになったら全部そっちに代わっていくのだとかではなくて、いわゆる対面の先生と子どもたちがやり取りするような学校の授業の、その中の1つのツールのものである、サポート的なものであるのかなと思います。ある校長先生とちょっと話をしていたときに、これによって、教える内容によって、学年とか発達段階によって違うと思うのですけれども、ある部分は家でこういうオンラインのやり取り上でのものでいい、できてしまうものがある。でも、これは対面の授業でやっていったほうが深く関わりが持てる。細かいことは分からないのですけれども、いろいろな可能性を秘めているのは確かだなど。そうするとより深い学習ができていくし、子どもたちにとって必要なことをより深い関わりができていくみたいなことをチラッと、これは随分早い段階で言われた校長先生がいらしたのですけれども、いろいろな可能性がすごくあるかなと思っています。

それから、もう1つは、今、実態はよく分からないのですけれども、報道とかで見る限り、大学とかはまだオンラインのところが多い。高校も結構やっておられるところがあるかもしれない。そこになかなか対応し切れない学生さんがいるのかなとちょっと想像している部分があるのですけれども、やっぱり早い段階からそのことに慣れていく。

私は正直言って、大学生ぐらいになればオンラインというか、この対面で学校に行けなくても自分自身の学習、学問を深めるということはできることがすごくあるのではないかなと思うのですけれども、なかなかそうでない学生もいるのかなと。これは私の本当に個人的な、勝手に想像した部分ですから違っているかもしれないのですけど、そんなこともちょっと思ったりして、そのことに早い段階から慣れておくということはある部分できるかなと思います。

ただ、1つだけ思うのは、やっぱり逆にオンラインとか苦手な子も当然いるわけで、そういう子たちに対してのフォローというのが、当然これにはくっついてくる部分が絶対必要なのだろう、抜け落ちる部分。1つのツールですので、それに全面的に乗るのではなくて、そのことをよりプラスになるような形で持って行くということは必要なかなということを感じているところでございます。

○【永見市長】 それでは、操木先生。

○【操木委員】 すみません、ちょっと心の準備ができていません。G I G Aスクールのお話は、要するに今回の学習指導要領改訂に向けての、その段階から出て来ている話ですよ。文科省から出されている新しい学習指導要領についての保護者向けのパンフレットなんかにはよくこれが載ってい

るのですけれども、1人1台の端末を使ってとか、学校に来られない、病院のほうで学んでいる子どももタブレットを使って授業に参加できますよと。そういったものを新しい学習指導要領では取り入れてやっていきますよと。そんな準備の下、始まって来たと思うのですけれども、そういった学習のツールを増やすという、勉強をいろいろな環境の中でもできるようにするとか、そんな目的もあったかと思うのですけれども、ちょっと振り返ってみますと、例えば私なんかは教員を始めた頃には、社会科の授業ですと教科書を使って、もう本当に字を読みながらじゃないのですけれども、みんなでもって1つのものを見て勉強したり、それに今度は社会科の資料集なんかを提供して、より写真だ何だ、グラフとか増えてきて、視覚によってのものが出来て来ました。それが今度は教室から図書室に行って、いろいろな資料を見たりとか、それがだんだんだんだん時代が進んだら、今度はパソコンルームができて、パソコンを使って調べるようになった。そんなふうにとんどんと広がってきている中の、また新たなGIGAスクール構想だと思うのですけれども、もっともっと個に応じた学習ができるような環境整備に向いているGIGAスクールかなと思っていました。

それがいよいよ今年から始まるところに、先ほどお話がありましたけれども、3年かけて準備をしていくところが、今回のようなこういう状況になって、そのGIGAスクールと、こういった危機的なきに使えるオンラインと何かたまたま偶然一緒になった部分があるのですけれども、もともとのそのGIGAスクールの構想の中には、やっぱり子どもたちの個に応じた学習。それから、教える側にとってもすごく便利な部分というのがここにいっぱい書かれてはいますけれども、そんなこともあるのかななんて受け止めております。

今、山口委員から大学生の話が出ましたけれども、実は私は大学の授業をちょっとやっています、オンラインで授業をやるのです。この土・日もやったのですけれども、本当に1人1人が、使い方が物すごく詳しい人もいれば、よく分からない人もいるしということもあったりするのですけれども、確かに便利です。便利ですけれども、やっぱり対面をしたいなというところがあります。

だから、本当にこういった中で、またこんなことが起こらなければいいのですけれども、こういった学校が危機のときにも何か対応できるようなこと。それは準備が必要だと思いますし、今の新しい学習指導要領の主体的、対話的、深い学びをより深める、進めるためにも教育環境の整備という意味ではすごくいい。あとは使い方、使わせ方、それだと思いますので、そんなふうには受け止めております。

○【永見市長】 ありがとうございます。では、大野委員。

○【大野委員】 この問題はよく分からなくて、先日このGIGAスクールについての講演会があったので、それを聞きました。まずGIGAスクールの位置づけなのですから、Society 1.0と、それはSociety 5.0というところまであって、そのSociety 5.0というのがこれからの社会の在り方ということをやって、そこを目指していこうという構想が経産省だったかな、そこからのプランニングとしてあって、それがあったのだけれども、なかなかそれが遅々として進まずといったところに、今回のコロナで一気にそのGIGAスクールが進んだという背景があるそうなのです。

海外に比べてやはり日本はそのGIGA構想とか、あるいはインターネットを使ってということが遅れているみたいなのです。というのが『朝日新聞』の17歳の高校生の「声」という欄にタイトルは「アナログ過ぎる日本の授業形式」ということで、その高校生はオーストラリアに住んでいて、何で日本はこんなにまどろこつい板書だとかそういうことを、自分でノートを取るとかやるのだろうか

と。オーストラリアはもっと進んでいると。こういう無駄なアナログはやめろというそういう意見が載っていたのです。

それは一意見なのでしょうけれども、もしかしたら Society 5.0 を実現すべく国家戦略というか、政府のほうでそういう世界に伍する人材が必要だと言ったときに、その1つにGIGAスクール構想ということも考えられなくもないと。つまりそこに対応する優秀な生徒を作る。それはもう能力別であり、できるやつはどんどんできる。だけど、できないのはどんどんできなくていい。それでもいいと、世界と戦うためには。

だから、別にできないやつが落ちこぼれようがそんなこと知ったことはない。ただ、優秀なやつがいて、それでやればいいのだと。そこまで100%に言えるかどうか分からないのですけれども、そういう構想があるとするならば、教育界において非常にそれは脅威であると思うのです。

さっきの高校生のアナログすぎるというあれですけれども、やっぱり日本の教育と、それから海外の教育とどちらがどうこうということは非常に言えないと思うのです。歴史も違うし、例えば一例を挙げれば、日本だとクラブ活動というのかなり重要視しているし、アメリカあたりだと学校でクラブ活動をこんなにやることはなくて、だからその学校の在り方自体が違うので、ある1つの部分だけをとって、それは日本が劣っているとか、海外のまねをしなければいけないとかそういうことではなくて、今この構想が出て来たときに、やはり学校とは一体何なのかと。学校のあるべき姿は何なのかという原点をよくよく話し合っておかないと、足をすくわれてしまうという感じがするのです。

もろ刃の剣だとは思いますが、一気にGIGAが進んで、そちらのほうに流されるとなると、そうすると、さっき言ったような一例だと思いますけれども、落ちこぼれてしまう生徒、あるいは欠けるもの、そういったものが出て来る。そういう危惧ということはこの間の講演を聞いて感じたわけです。

それから、オンライン授業というのも、やっぱり先ほど操木委員も言われていましたけれども、飽きてしまったり、それから理解できなかつたり、そういう側面がある。だけど、反面大学生で人気があるというのはいつでも授業が見られると。それから、あと60分の授業を早送りすると30分で済んでしまうと。だから、非常に人気はあるらしいのです、そういう意味で。自分のやりたいようにやるから。そういう面もあるのでしょうけれども、さっきのに戻ると、小学生、中学生で言えば、学校の本来あるべき姿というのはどういうことなのかと。ここの問いかけというのを常にしながら進んでいくということが必要かなと、このように思います。

○【永見市長】 ありがとうございます。それでは、最後に保護者的な視点から一言お願いします。

○【猪熊委員】 すみません。今、大野委員、世界に出て行く人材とかの話になってしまって、私はすごく細かい話で恐縮なのですが、よくこの1人1台端末というのは、文房具の1つとして捉えるということを言われていて、鉛筆とか消しゴム、それと同じようにタブレットが机の上にあると。そういうところから入っていくのかなと思います。私が勝手に思っていることなのですが、もちろんこれは対面授業が前提としてあって、先生が質問を投げかけると、みんなノートとかに書いていて、今だと先生が机の間を回りながら、ああ、この子に発言してもらおうとか、そんなことを思いながら多分ずっと回って、前に戻って、手を挙げて当てるみたいな感じかと思うのですが、きっとそれがタブレットがあれば、先生は前にいて全ての子どもが一瞬にして見られて、この子はこんなことを書いているなということが分かり、機能的に分らないのですけれども、例えばもうその段階で個人的にその子に対して、ここもうちょっと書いてみてよみたいなこととか指摘もできるのかなと思

っています。そうなるで見落としみたいなのもなく全てがバツと見られるので、取りこぼしもないのかなど、そんな使い方ができるのかなとも思います。

あと、それぞれに持っているのと、例えば普通に風邪とか何かで、用事とかで欠席した場合とか、中学生だと授業で結構教室が変わってしまったり、先生も時間ごとによって変わっていくので、出された課題とか、今なんかプリントなんか配られると、それがどこに保管してあるのか分からなくて、結構その子のもとに届かないこととかが多いのです。

でも、このタブレットに今日の課題とかが全部落とされていれば、その子が次、学校に行ったときに全て分かり、それがそこに落とされているのか、もしくはこんなことがあるからということで職員室に行けば先生から頂けるみたいなことにもなると思いますので、いろいろな意味での取りこぼしが少なくなる使い方ができると思います。

あとは、今、言われたように緊急時の、今回のコロナのような学校に登校できなくなったりとか、もしくは学校でも授業はやっているのだけれども、心配でなかなか行けないので授業にオンラインで参加したいみたいなきだと、今の状態ですと、例えば先生が、じゃあ、今日この授業をオンラインで流しますということになると、多分授業が始まる前に時間を使って設定したりしないといけないと思いますので、そういうときにICT支援員さんが各校にいらっしゃれば、設定まではその方にしていただくということで、先生は授業時間を減らさずにスムーズに授業に向かえるのかなと思いますので、そういった環境整備を進めるということも大切なことかなと思います。

あとは、今これ多分確認してないのですけれども、恐らく今の段階では学校にこの端末は置いた状態で、毎日家に持って帰るといった使用方法ではないような書き方だったと思うので、この端末からというわけではないのですが、G-Suiteとかを活用すると保護者の学校アンケートみたいなのかも非常に答えやすくなるのではないのかなど。その回収率もよくなり、学校側もいろいろな意見が集約しやすくなって、次年度への改善等に役立つのかなと思います。

以上です。

**○【永見市長】** ありがとうございます。この問題だけで30分を使いまして、あと30分で別の議論をしようと思っているのですが、これ皆さん大変長い時間お話しになられて、結局構想というレベルが3年縮まって一気に実施になったわけです。そうするとそのギャップが埋まらないから、それぞれ教育委員さん1人1人にとっても、みんなそれぞれの考え方があって、恐らく教育の現場のほうも様々あるのだろうと思います。

ただし、これはもう予算をつけて踏み切っているわけですから、この結果がどういう子どもたちにいい効果を出すかということが教育委員会に課された使命になっているわけですから、そうするとこれはこの文章そのものもそうなのですけれども、環境の問題以上に個々の先生の質だろうと僕自身は思っています。こういう機器を使って個別に最適な授業を行っていくのだと。そこに何が課題があって、この子はこういう課題があるからこういう様々なICTの技術を使って伸ばしていく。あるいは、きめ細やかに対応するみたいなそういう視点がないと、結果的には与えられたソフトで画一化されるのではないかみたいな、そういう恐怖もあっていろいろなご意見があったのだろうと思います。

ぜひ、これは市長部局と今後予算の中でどう取り扱っていくか協議するわけですからけれども、今日のそういう多面性があって、まだまだこれから走りながら考えていく課題なのだろうと聞かせて頂きましたので、また今後いい機会があれば、また報告を受けて議論できたらと思います。

次に、もう1点ぐらい皆様と、環境整備で二小の建替えとか五小の建替えとか給食センターの建

替えの問題というのは、これは物理的な要素も大きいですから置いておきますと、この中で出て来ている内容で、子どもの放課後学習支援等々で学力向上、体力向上に取り組みますという課題と、それからもう一方で、スクールソーシャルワーカー体制を強化して家庭の養育や不登校の問題について取り組むと。外国人の家庭の問題も取り組んでいくのだと。

非常に学力向上を一方で図りながら、低年齢児の不登校の問題が増えていて、そして教室までは行けないけれども、保健室だとか別室のところまではたどり着ける子どももいてと、様々な環境が必要とされている中において、国立の学力は残念ながら下がっていますよね、ここにはいいようなことが書いてあるけれども、全体としては。順位だけ、順位だけで見るとは。と下がっていますよね。

この辺の問題というのは、この予算編成の中でどういう課題があって、何をやっていくことによってできるのだろうか。スクールソーシャルワーカーだとか、ICT支援員だとかという問題なのか、それとももっと違う要素があって、根本的に関わり方の問題があるのだろうかみたいなことをあと30分ちょっと議論させていただいて、それぞれの皆様のご意見を伺いたいなと。

教育長、まず口火を切ってください。

**○【是松教育長】** まずは学力です。確かに東京都の学力テストというのがありまして、これは都内の自治体ごとのランキングが出てしまうのです。このランキングの中で一時国立はかなりトップにいたのですけれども、最近はトップよりも下のほうの位置に甘んじているというのは確かです。

ただ、この東京都の学力テスト自体が今、大変な問題になっていまして、実は東京都はもうこの学力テストをやらないということを決めました。というのは、やっぱりこうしたランキングづけになってしまうということと、またそうしたランキングも実は自治体だけに内々に送られてきたものだったのですけれども、ある雑誌社がこれを情報公開でして、そのランキングを雑誌に載せてしまうということになってきて、いわゆるこの東京都の学力テストというのは、小学校5年生と中学校2年生を対象にただだけのテストで、学力の一面を見るだけのテストです。本来の目的はそれを各自治体、各学校が分析して、自分たちの学力向上の指導に使っていくという内々的な資料であったものが、いつの間にかそうした雑誌社の公表によって、これが各自治体の学力全体の色づけになってしまったということ、東京都もこの時点になってはたと気がついて、遅いだろーと言いたいのですけれども。そういうことで実はこういった学力テストは東京都としてはもう今後やらない。

何をやるかという、今後はそうした学力の基礎となる子どもたちの学びに向かう力、あるいは人間性の寛容がどのように育まれているかということの調査を、これから来年度以降やっていく。何を言っているかという、永見市長が言っている非認知能力の大切さというのがやっとう東京都も認識できて、子どもたちにおける学校教育の中で、知の部分だけではなくて、非認知の部分。つまり子どもたちのいろいろな人生に向かう姿勢だとか、忍耐力であるとか、克己心であるとか、そういったものがいかに育てられていくのかということをやっとう大切にしなければいけないということを東京都も感じ始めて、そういったものの調査に切り替えていくと今、言っております。

おっしゃるとおりだなと思います。そんな意味でいわゆる学力ランキングという意味での学力というものは、やっぱりそれに振り回されることはよくないだろうと思います。国立市においても問題解決型の勉強、学習方法をやっていこうということで今、学習の指導を行っておりますので、こういった内容をしっかり今後も引き続いて取り組んでまいりたいと思いますし、そういった意味での学力というものは、しっかりつけていきたいなと思っております。

それから、不登校の問題、これはやっぱり個別に不登校の子どもたちは増えていますので、様々な

形での対応をしていきたいと思っております。特に不登校の中でもやっぱり学校に来るだけが不登校の解決ではないということの視点に立って、学校に来られない子どもたちがどこに学びの場所を作っていくかということについての、学校以外の学びの場というものをやはり教育委員会としてもしっかり取り組んでいかなければいけないなと思っているところでございます。

それから、スクールソーシャルワーカーなのですけれども、実はこれ今、7月段階でスクールソーシャルワーカー2名いるのですけれども、2名が関わっている対象児童が小学生で37人、それから中学生で10人おります。約50人を2人で見ているのですけれども、スクールソーシャルワーカーから上がってくるレポートというのですか、報告書を読ませてもらっていますけれども、特徴的なことがすぐ出てまいりました。

1つは、スクールソーシャルワーカーが扱っている不登校の子どもの案件は比較的少ないということです。特に本人に起因する不登校や登校渋りというのは、今、言った50件のうちの8件ぐらい、17%に過ぎないのです。残りはほとんど家庭に問題を抱えるがために児童・生徒の学校生活、あるいは学校での行動に影響が出ているという案件がほとんどなのです。

特徴的なのはその家庭の多くが独り親、これは母子・父子とも併せて独り親の家庭であるということです。あるいは、再婚や内縁関係にあるという、いわゆるステップファミリーである場合が多いということが特徴です。そこにさらに療育放棄だとか療育困難、あるいは時として虐待やDV、家庭内暴力、あるいは母親自体が精神的な疾病になっている、あるいはそういった家庭の経済的な問題。そんなものが複層的に絡んで、それが子どもたちの学校生活や行動に発現しているという例が多いのです。

それから、最近でもう1つ特徴的なのは、両親もしくはどちらか片方の親御さんが外国人籍であるということに起因する案件というのも目立ってきております。これが5件ぐらい、私が読んだ限りではありました。

このように相談内容の1件1件が非常に重く困難で、それから、その対応やケアがどうしても長期化するという案件が増えているというのが特徴です。こうした中でスクールソーシャルワーカーの接続や連携機関も子家セン、あるいは児童相談所、それから行政の福祉の窓口、ふくふくでありますとか生保とか障がいの部門、あるいは医療機関というところにとどまらず、例えば放課後デイであるとか、様々な放課後学習支援の機関であるとか、あるいは子ども食堂であるとか、時として民生委員やオンブズマンまでソーシャルワーカーが関わっていかなくてはならないという状況になっております。

よりこうした様々な機関との細かい連携、協力を必要としている状況になっているということです。こういう内容については、なかなか学校の教員ではつかみづらい内容であり、またその対応も教員ではなかなか困難さを伴います。スクールソーシャルワーカーの配置によって、こういった実態が実は見えてきたということはあるのですけれども、その対応をさらに充実強化していくということでは、まだまだスクールソーシャルワーカーの制度が充実されてもいいのではないかなと思っているところです。

私のほうからは以上です。

○【永見市長】 ありがとうございます。あと20分しかありませんので、1人4分ぐらいで。

山口先生、この不登校とか家庭の困難性みたいなのはあるのだけれども、福祉の長い経験から見て、どういう課題をどう解決していけばいいと。要するにそのネットワークとかケース検討とか様々なことが必要になってきて、教育委員会だけの領域ではないのだろうと私は思っていて、その子が学校に来ればいいという発想だけではないと思っています。その子が生きる力を持つとか、その辺をち

よつとこの間の経験を含めてちょっと見解を頂ければ。

○【山口委員】 今、私が言おうとしたことを市長が全部おっしゃられてしまいました。私自身、これは子どもだけでなく大人というか、成人した人とか高齢者もそうなのですけれども、やっぱり人として生きていくところで、自分がここにいてよかったなと思えるというのがベースかなと思います。

ここに『八小だより』というのがありまして、一番教師がやらなければならないのは、子どものやる気に火をつけると書いてあるのですけれども、これは極端な言い方ですけれども、火がついたら、教師がいろいろなことを教えて学力を上げるということよりも、このことが一番重要なのだとここには書いてあって、そうだなと思いました。ただ、そのためには自分がそこにいていいのだ。学校だとかこういうことができるのだと安心して本当に思えたから火がつくという部分がある。ここにいていいのだというのが、そのベースにあるのかなと思うのです。ですから、学校に行きたくないとか、ここに行きたい、行かない。引きこもりで表されるように外に出たくない。出ることによって自分が非常に不安定になってしまう。様々なことがあると思うのですけれども、やっぱりそこにいていいのだと、例えば自分に寄り添ってくれる人がいると。ケースによって全部違うのかなと思っている部分があります。

スクールソーシャルワーカーさんが国立に入って6年ぐらいですかね、もう。大体それぐらいたって、大分ソーシャルワーカーさんの存在が学校に認知されて、学校としてどうやって使っていったらいいか、関わっていったらいいのかというのが分かってきたのが今の状況かなと思います。

逆に、だからこそいろいろな困難事例がどんどんどんどん出て来ている部分があるのかなと思うので、より体制強化と、ソーシャルワーカーさんのことだけで言うと、もう1つには、ソーシャルワーカーのコーディネーターなのかスーパーバイズをする人なのか、みたいなことも次の段階に進むには今、必要かなと思います。幸い国立市には地域ソーシャルワーカー、コミュニティソーシャルワーカーさんが今、4名いますけれども、そこもすごくいい働きをしているというのは聞いているのですけれども、そういう土壌がある地域ですので、そういうところとの連携も今、やっていると思うのです。先ほど教育長、市長が言われたいろいろな部署との連携、これは非常に難しいですけれども、今、できていっているような気はするのですけれども、より深くして、それを実体化するにはそういうスーパーバイズをするような存在ももう1つあるといいなというのをちょっと思っているところです。

一番大きいのはその人がここにいていいのだ、ここにいて自分が生きているのだ、前に進めるのだ、みたいな気持ちが持てることかなと思います。それには1人1人の状況は全部違うと思いますし、そのタイミングです。今は駄目だけれども、半年後なら大丈夫というのはあるかもしれないし、中学生で言うと、やっぱり中3の今の時期は自分、この後どうしようかと思うので、次の進路へ向けて自分自身が切替えていくことがすごくしやすくなっている時期が来ますし、そういう様々なところがあるといいのかなということをおもいます。その中でもしかなしたら次、体力とか学力にもつながってくる部分もあるのかなと。

ちょっと長過ぎましね、すみません。

○【永見市長】 ありがとうございます。操木先生。

○【操木委員】 学力テストの学力のことについてお話が出ましたけれども、やっぱり学力テストというのは、その学力テストをどういうふうに見受け止めるのかということが大事だなと思うのです。今、これができる、これが分かるということを見て、ランキングをつけることが目的ではないですよね。やっぱり今、何ができて、できないのか。じゃあ、できないところをどういうふうにしていこうかな

ということで、自分の学校とか自分の地域の子どもたちの実態を本人が知って、その解決に当たるための資料として使う受け止め方をすべきだと思うし、またしてくださっていると思います。だから、そこに例えば都道府県別にランキングは必要ないですし、ほかと比べてではなくて、個を見るためのものであってという捉え方をしていくべきだなと思っています。

そうすると、当然例えば私の学校では、子どもたちはこういうところの自分を表現する力がもう少し欲しいなと思ったら、そこに向けて学校全体で取り組んでいくとか、そういったものの1つの資料というか、大きな資料になるのかなど。そんな受け止め方をしていけばいいのではないかなと思いました。

それから、不登校のお話も出ましたけれども、やっぱり居場所がある、ないといいますか、自分が認められる、そういうところがすごく大事だと思いますし、市長が、教育長がおっしゃったように学校に行くことだけが解決ではなくて、その人、その子が自分としての場所が、そこが成長の中で一番その時間が必要なのだと考えていけば、やっぱりいろいろな場を与えられるところがたくさんあればいいのかななんて思っています。教育委員会としてもやっぱりそういった子どもたちが、今、あなたはここが成長する場所だと、そういう時間だと、そういう受け止め方をしてあげることが大事ななんて思いました。

以上です。

○【永見市長】 ありがとうございます。大野委員。

○【大野委員】 私は不登校のことだけに限って発言をします。たまたまですか、昨日、教育支援室というところに初めて行って、室長と1時間ぐらい話をして、通ってきた生徒たちの様子も見ました。OBが来ていて、そして将来像というか、それを具体的に見られるということは非常にいいなと思ったこと。それから、お聞きした話の中で、担任が月に1回支援室に行って生徒に激励したり、あるいは答案を配ったり、それが非常に励みになったということ。これは大切なことだなと思いました。

そして、昼はどうしているのかとお聞きしたところ、給食がないのでそれぞれで用意するという話だったのです。だけど、いろいろなご家庭に事情がありましようけれども、お金だけ渡されて1カ月これで何とかやりなさいというのからいろいろあるのですけれども、総じて食べる意欲というか、食に対する食欲さというのがないのだということをおっしゃっていました。

これが大きいなと思ったのです。ハッと私が思って、ここからはちょっと直球というか暴投になると思うのですけれども、その日によって結局来る生徒の、来る中学生の数が分からないので、給食の数の用意のしようがないと言えないのですけれども、でも、話を聞くとほとんど物も食べない。食に対して無欲だというところに対して、いろいろな精神的なケアということもあるのでしょうか、僕が思ったのはやっぱり給食を食べさせる。そこでとにかく来たら食べる。これを何とか実現していくべきだなということを感じました。

いろいろな細かいことは分かりません。けれども、やっぱり全ての生徒が平等にとかありますよね。それで彼らにとってみればあそこに来ることがとても1つのステップを踏むことになるので、そこでうまい給食でも食べれば、彼らはググッと元気になること間違いなしと思うのです。だから、もう僕は具体策の中で1つでいいから、それを直球として今日は投げたかったと思いました。

最後です。前回市長と話したときに幼稚園、保育園から小学校のつながりというのがあったのですけれども、それも言い放しではなくて、その後どうなっているのか。継続的に見ていきたいなと思いますので、またその進捗状況というのを教えてくださればと思いました。とにかく食べさせた

いという強い要求がある。それに今日はもう終始します。

○【猪熊委員】 最初にこの学力の話があったのですが、何も勉強だけ詰め込めば学力が上がるわけでは全くないと思っております。なので、本当に自己肯定感を持つようになってくるといろいろなことに取り組めて、そういうところから学力も上がってくるのかなと思いますので、自己肯定感が持てるように。いろいろな場を作っていただけるといいのかなと思います。学校の中だけではなかなか難しいかもしれないのですが、スポーツをする場所とか読書をする場所。いろいろなことに興味がある子どもたちだと思いますので、いろいろな経験をして自己肯定感を上げて、そこからいろいろなことに挑戦して行って実力がついてくる。そんな流れが支えていける市でありたいと思います。

○【永見市長】 どうもありがとうございました。

川島のほうで今、例の研究をやっているのをちょっと報告して。

○【川島児童青少年課長】 幼保小の連携事業につきましては、今年度東京都から委託を受けまして、今、検討会のほうを3回目ですかね、前回は。3回検討会を重ねているところです。前、お話ししたように四小の教員と、あと公立西保育園の保育士が入った中で検討を進めております。

現在市内の幼稚園、保育園ですとか小学校にアンケートを取りまして、幼保小の連携に関する意識というところを各保育園ですとか幼稚園とか小学校に聞いているところです。そこで少し課題を明らかにした上で、その課題を克服するためにどういった取組が必要なのかというところを、ちょっと今、具体的なお話に進んできているところになりますので、進行状況につきましてはまた機会を見ましてご報告をさせていただければと思います。

○【永見市長】 今日はちょっといつもと違う形で、来年度予算をどうするかということなのですが、その考え方を大綱的には政策経営課長のほうで、そして教育委員会として、事務方として今、どんなことを考えているかというのを出示してもらいました。

市長と教育委員さんとでクロスで議論するというと、どこに焦点を当てられるのだろうか、ということ考えたときに、大変莫大な予算をかけてGIGAスクールというものが出来たけれども、この予算を調達し配分する側と、その質を作る側のGIGAスクールの問題、それから、どうも不登校の問題というのは居場所の問題を含めて、新たな居場所の問題を含めて、教育委員会ですて出て来ている課題と、市長部局が日頃、例えばDV支援をやったり独り親支援をやったり、あるいは虐待の問題をやったり、いじめの問題のうちの地域社会におけるいじめの問題をやったりとか、そういう部分。あるいは生活上の不安の問題とか、あるいは精神的な課題を持っている家庭のお子さんの問題とか、市長部局のほうはそういうところの底辺の部分をやっていて、教育の部分だけポコッと取り出して、そういうものが様々関わり合いながら不登校という形が見えてきたりとかあるとすると、恐らく教育委員会としたらこういう課題になるのだろうかけれども、実はもうちょっと違う形の横断的な居場所の在り方はどうなのだろうかとか、予算編成を併せてどういう連携体制を作っていったら1人1人の子どもに即した教育環境と生活環境が構築できるのだろうかということ、そういうクロスを試みたかどうかは私には、私には。

そういうことを予算編成のときに、一度教育委員さんと意見交換をしながら、今度は事務方でそれを引き取って、今日様々頂いた意見を引き取って、そして政策ラインと教育委員会、あるいは福祉ライン、子ども家庭部ラインと教育委員会というところで何が予算に盛り込めたら次の課題へステップアップできるのだろうか。そんなことの一助になればいいかなと思って今日は進めさせていただき

ました。

そういう意味で必ずしも十分なクロス議論はできませんでしたが、こういうことを踏まえて来年の4月に向かって庁内で検討できたらと思っています。

私からは以上でございますので、教育長、何かあれば。

○【**是松教育長**】 市長はクロス的な意見交換ができなかったとおっしゃっていますが、私、これはあるべき総合教育会議の1つの形ではないかなと思います。我々教育現場として教育施策について市長に協力を求めるわけですから、当然市長としてはその中身が何なのだと、どれだけのものの効果があるのだというのを、当然ながらコストパフォーマンス的にも確認をとって、それを政策協力していただくというのは誠に当たり前のことだかなと思いますので、今日恐らく実は我々、事前に市長が今日どんなことをおっしゃるかなといったことのほぼ100%当たっています。こちら辺は聞かれるよと、市長から。だから、ある程度覚悟してしっかり意見を述べないと政策化してもらえないよということを話しながらこの場に臨んだら、案の定かなと。

やっぱりこれがまさに首長と教育委員会との1つの意見交換というか、あるべき総合教育会議の中身であるし、これが公開されて広い市民や保護者の方々に聞いていただく中で、また新たなご理解できる部分もたくさんあったのではないかなと思っていますので、今日はどうも本当にありがとうございました。

○【**永見市長**】 では、お返しします。

○【**橋本教育次長**】 様々なご意見、本当にありがとうございます。議論も尽きないところでございますが、おおむね予定していた時間となっております。

事務局のほうも今日の頂いたご意見を参考に、今後、来年度以降の政策についての検討を深めさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、最後に永見市長より閉会のご挨拶をお願いいたします。

○【**永見市長**】 私が言おうと思ったことを教育次長が言いましたので、今日の意見を様々踏まえまして、庁内的にまた次のステップへ進めるような予算編成を議論していきたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○【**橋本教育次長**】 これをもしまして、令和2年度第2回総合教育会議を閉会といたします。どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

午後2時28分閉会